

鳥取県告示第231号

生活保護法（昭和25年法律第144号）第54条の2第1項の規定に基づき、介護機関を指定したので、同法第55条の2の規定により次のとおり告示する。

平成23年4月15日

鳥取県知事 平 井 伸 治

1 居宅介護事業者

名称	主たる事務所の所在地	居宅介護事業所の名称	居宅介護事業所の所在地	居宅介護事業の種類	指定年月日
社会福祉法人真誠会	米子市大崎1511-1	小規模多機能センター真誠会ふる里	米子市和田町1722	小規模多機能型居宅介護	平成22年11月1日
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安二丁目104-2	小規模多機能型居宅介護施設とちの実	鳥取市佐治町加茂583-1	小規模多機能型居宅介護	平成23年2月1日
株式会社のんたん	鳥取市気高町浜村41-10	のんたんデイサービス	鳥取市気高町浜村41-10	通所介護	平成23年3月1日
株式会社ウェルネス湖北	島根県松江市西津田二丁目8-20	株式会社ウェルネス湖北介護センター米子	米子市旗ヶ崎六丁目2-47	福祉用具貸与	平成23年3月16日

2 介護予防事業者

名称	主たる事務所の所在地	介護予防事業所の名称	介護予防事業所の所在地	介護予防事業の種類	指定年月日
社会福祉法人鳥取市社会福祉協議会	鳥取市富安二丁目104-2	小規模多機能型居宅介護施設とちの実	鳥取市佐治町加茂583-1	介護予防小規模多機能型居宅介護	平成23年2月1日
株式会社のんたん	鳥取市気高町浜村41-10	のんたんデイサービス	鳥取市気高町浜村41-10	介護予防通所介護	平成23年3月1日
株式会社ウェルネス湖北	島根県松江市西津田二丁目8-20	株式会社ウェルネス湖北介護センター米子	米子市旗ヶ崎六丁目2-47	介護予防福祉用具貸与	平成23年3月16日

3 特定福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定福祉用具販売事業所の名称	特定福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
株式会社ウェルネス湖北	島根県松江市西津田二丁目8-20	株式会社ウェルネス湖北介護センター米子	米子市旗ヶ崎六丁目2-47	平成23年3月16日

4 特定介護予防福祉用具販売事業者

名称	主たる事務所の所在地	特定介護予防福祉用具販売事業所の名称	特定介護予防福祉用具販売事業所の所在地	指定年月日
株式会社 ウェルネス湖北	島根県松江 市西津田二丁目 8-20	株式会社ウェル ネス湖北介護 センター米子	米子市旗ヶ 崎六丁目2- 47	平成23年3月 16日